

1. 評価報告概要表

| | |
|---|---|
| 全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など) | |
| 周囲は雑木林や古い神社、農家があり、昔ながらの雰囲気を残す落ち着いた土地柄である。玄関は常に開放され、入居者は散歩や農家の菜園に買い物に出かけたりしている。趣味、入浴等生活のあらゆる場面でマイペースに過ごせる配慮がなされており、「わたしの家」という名の通り、自宅と同じような「自由な暮らし」を、職員が見守りと連携プレーで支えているのが素晴らしい。出産した職員が赤ちゃんを連れてきて、入居者が日常的にあやしており、三世代の交流がホームに活気を与えている。介護計画書は最新のセンター方式を活用、きめ細かいケア方針をたてており、実施後の評価を行って改善につなげている。家族会が活発で、ホームと家族会が協力して運営にあたっている。 | |
| 特記事項(優先順位の高い要改善点について) | |
| | 特になし |
| 運営理念 | 特になし |
| 生活空間づくり | 特になし |
| ケアサービス | 緊急時の手当てに関し、職員は救急救命講習を受けているものの、全職員が継続的に受けていないため、実践面でやや不安がみられる。今後、全職員が定期的・継続的に研修を受けることができる体制作りが求められる。 |
| | 特になし |
| 運営体制 | 特になし |

| 分野・領域 | 項目数 | 「できている」項目数 | |
|-------------------|------|------------|--|
| | | 外部評価 | |
| 運営理念 | | | |
| 運営理念 | 4項目 | 4 | |
| 生活空間づくり | | | |
| 家庭的な生活環境づくり | 4項目 | 4 | |
| 心身の状態に合わせた生活空間づくり | 6項目 | 6 | |
| ケアサービス | | | |
| ケアマネジメント | 7項目 | 7 | |
| 介護の基本の実行 | 8項目 | 8 | |
| 日常生活行為の支援 | 10項目 | 10 | |
| 生活支援 | 2項目 | 2 | |
| 医療・健康支援 | 9項目 | 8 | |
| 地域生活 | 1項目 | 1 | |
| 家族との交流支援 | 1項目 | 1 | |
| 運営体制 | | | |
| 内部の運営体制 | 10項目 | 10 | |
| 情報・相談・苦情 | 2項目 | 2 | |
| ホームと家族との交流 | 3項目 | 3 | |
| ホームと地域との交流 | 4項目 | 4 | |

2. 評価報告書

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|--------------------|--|-------|-----|------|---|--------------|
| | 運営理念 1. 運営理念の明確化 | | | | | |
| 1 | 1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。 | | | | 法人の理念を「安心」「信頼」「尊厳」の三つの言葉で表現し、玄関や事務室に大きく掲げ、全職員が日々のケアの基本にしている。ホーム長は毎朝、この基本を繰り返し職員に伝え、入居者が安心して暮らせる居心地良いホーム作りをめざしている。 | |
| 2 | 3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。 | | | | 運営理念および上記の三つの言葉を玄関や事務室等に掲示している。入居者や家族に対しては、入居時に分かりやすく説明している。 | |
| 3 | 4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。 | | | | 権利義務については契約書に明記されており、入居時に説明し、同意を得ている。 | |
| | 2. 運営理念の啓発 | | | | | |
| 4 | 5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等) | | | | 地域の自治会に参加し、身近に感じてもらえるようにホーム便りを自治会に配布している。法人の広報誌に「わたしの家だより」コーナーを設け、理念や役割、日ごろの様子等を詳しく紹介し、市内の公民館等の施設に置いたり、地域住民に配布している。 | |
| 運営理念 4項目中 計 | | 4 | 0 | 0 | | |
| | 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり | | | | | |
| 5 | 6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等) | | | | 玄関周りは広々として、花壇には季節の草花が植えられ、親しみやすい木製の表札が掲げられている。花壇の周りにベンチやパラソルが置かれ、入居者は気の合った仲間同士や職員らと一緒にベンチに座って日向ぼっこを楽しんでいる。 | |
| 6 | 7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。 | | | | 居間には昔ながらの背の低い茶だんすが置かれ、日当たりのよい窓際にこたつもあって、家庭的なくつろぎやすさが感じられる。居間の一部に和室があり、地域住民から寄付された七段雛飾りが見事に飾られていた。 | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|---------------------------------|---|-------|-----|------|---|--------------|
| 7 | 8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。 | | | | 共用の空間では、ダイニングテーブルに座ったり、床より一段高い和室の畳に腰掛けたり、こたつでくつろぐこともできる。天気の良い日は、玄関から外へ出て、前庭のベンチに座って外で過ごす入居者も多い。 | |
| 8 | 9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。 | | | | 絨毯、カーテン、ベッド、布団等、何でも好みの物を持ち込んで、一人ひとりが個性的で居心地の良い部屋作りをしている。使い慣れたたんすやソファ、仏壇、観葉植物が置かれ、趣味の写真や俳句等も飾られている。 | |
| 家庭的な生活環境づくり 4項目中 計 | | 4 | 0 | 0 | | |
| 2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり | | | | | | |
| 9 | 11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等) | | | | 施設は平屋建てでバリアフリーに設計されている。一箇所、ベランダから中庭へ出る階段に手すりがなく、転倒の危険があるため、職員側から、ウッドデッキにしたいという案も出ているので、今後の取り組みが期待される。 | |
| 10 | 13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等) | | | | 居室は一人ひとり木製の表札をかけ、トイレや風呂もさりげない目印を表示している。夜はトイレに足元灯を設置している。 | |
| 11 | 14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等) | | | | 共用の場で音楽をかけたり、テレビを見る人がいるときはテレビをつけているが、会話の妨げにならない程度の静かな音量にしている。職員の声も穏やかである。明るさはカーテン等で適度に調節されている。 | |
| 12 | 15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。 | | | | 天気の良い日は窓を開放し、換気扇をまわす等しているため、臭いやおどみは感じられない。部屋は過ごしやすい温度に保たれている。 | |
| 13 | 17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。 | | | | 居間のダイニングテーブルから見やすい位置に、大きな時計とカレンダーを設置している。 | |
| 14 | 18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等) | | | | ほうき、裁縫道具等を用意して、家事的な活動を行いやすいようにしている。ほかに卓球台、パズル、カルタ等の趣味の道具も多彩に揃えている。 | |
| 心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計 | | 6 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------------|--|-------|-----|------|---|--------------|
| | ケアサービス 1. ケアマネジメント | | | | | |
| 15 | 20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。 | | | | 家族の協力を得ながら、入居者本人の気持ちによりそった具体的な介護計画書を作成している。目標や課題にそってきめ細かな援助方針をたてており、実施後の評価もしっかり行った上で、計画の見直しに生かしている。 | |
| 16 | 21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。 | | | | 月一回の会議で職員同士が活発に意見交換し、気づきや提案を生かして介護計画を作っている。介護計画書は、職員が毎日目を通すケース記録にはさみこんで、全職員が共有できるよう工夫している。 | |
| 17 | 22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。 | | | | 入居者の気持ちや希望をこれまで以上にくみとる努力と工夫を重ねている。家族からも生活歴等の情報を詳しく提供してもらいつつ、希望をきめ細かに聞いて、実際に反映している。 | |
| 18 | 23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。 | | | | 3ヶ月～6ヶ月に一度定期的に見直し、状態変化に応じた見直しもできている。 | |
| 19 | 24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。 | | | | 一人ひとりの特徴や変化について、一日二回、午前と午後に分けて詳細に記録している。入居者の言動等も丁寧にひろいあげながら、その日の様子を具体的に記録している。 | |
| 20 | 25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。 | | | | 毎朝、口頭で申し送りし、スムーズに伝達されている。その場にいなかった職員もふくめ全職員に周知できるよう、内容を申し送りノートに記録し、確認印を押す仕組みをとっている。 | |
| 21 | 26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。 | | | | 月一回のケース会議にはほぼ全員が出席し、活発な討論を図っている。緊急時には随時会議を開いている。会議録の作成ではやや不十分な面も見られるので、記録内容を充実させると更によくなると思われる。 | |
| ケアマネジメント 7項目中 計 | | 7 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 | 外部 | 自己 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|-----------------|----|----|--|-------|-----|------|--|--------------|
| | | | 2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行 | | | | | |
| 22 | 27 | | 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等) | | | | 職員は家庭的で親しみやすい雰囲気を心がけながら、入居者一人ひとりの人格を尊重する姿勢を大切にしている。 | |
| 23 | 28 | | 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。 | | | | 職員は穏やかで親しみやすく、入居者の状態に合わせてながら、場の雰囲気を和やかにしている。 | |
| 24 | 30 | | 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。 | | | | 入居時のアセスメントで、詳しい生活歴等を調べ、家事や趣味等の場面でその人らしい生活を送ることができるような工夫をしている。 | |
| 25 | 32 | | 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。 | | | | 散歩、入浴、趣味等、生活のあらゆる場面で入居者一人ひとりがマイペースに、気ままに過ごせる配慮がなされている。自宅にいるのと同じような「自由な暮らし」こそ、このホームの最大の特徴であり、全職員の見守りと連携プレーが素晴らしい。 | |
| 26 | 33 | | 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等) | | | | 買い物や外食等の場面で、好みの物を選んでもらう工夫をしている。入居者の方から積極的に希望を出すことがあまりないので、職員側から働きかけたり、「待つ」という姿勢を大切にしながら、自己決定を促していく努力を重ねている。 | |
| 27 | 35 | | 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等) | | | | 布団の上げ下ろし、着替え、洗濯物干しや掃除、食事作りや配膳等、共同生活のあらゆる場面において、入居者が自分の力で行うことができるような配慮が行き届いている。 | |
| 28 | 37 | | 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。 | | | | 身体拘束はせず、転倒等の危険が予想される場合は、怪我をしない工夫や対策を講じている。 | |
| 29 | 38 | | 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等) | | | | 「自由な暮らし」を尊重し、日中は玄関の鍵をかけず出入り自由になっている。入居者は気の合った仲間同士、気ままに散歩や買い物に出かけたり、玄関前の庭でベンチに腰掛け、日向ぼっこを楽しんでいる。 | |
| 介護の基本の実行 8項目中 計 | | | | 8 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------|---|-------|-----|------|--|--------------|
| | (2)日常生活行為の支援 1) 食事 | | | | | |
| 30 | 43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。 | | | | 一部共用の食器も使用しているが、希望に応じて個人の物を揃えている。個人の物がまだ用意できていない入居者については、買い物時に本人と一緒に選ぶ等の働きかけを続けていくことが望まれる。 | |
| 31 | 44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。 | | | | 入居者の状況に合わせて、刻み、ペースト、粥等の工夫をしている。季節の野菜をふんだんに使い、色どり豊かでおいしそうな盛り付けを心がけている。 | |
| 32 | 45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。 | | | | 一人ひとりの食事量、水分量をおおまかに把握し、記録している。 | |
| 33 | 47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。 | | | | 全職員が入居者と共にテーブルにつき、介助が必要な人のサポートをしつつ、会話を楽しみながら同じ食事をとっている。食後も片づけを優先せず、一時間位はお茶を飲みながらゆったりと過ごしている。 | |
| | 2) 排泄 | | | | | |
| 34 | 48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。 | | | | 一人ひとりの排泄パターンを把握し、なるべくおむつに頼らないように声かけしながら、排泄の自立を支援している。 | |
| 35 | 50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。 | | | | プライバシーに配慮した声かけ、見守りができている。 | |
| | 3) 入浴 | | | | | |
| 36 | 53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等) | | | | 午後3時頃から、就寝前の午後9時頃まで、たっぷり入浴時間をとって、一人ひとりの時間、長さの希望に応じている。入浴を嫌がる入居者については、家族の協力を得ながら柔軟に対応している。 | |
| | 4) 整容 | | | | | |
| 37 | 56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等) | | | | 馴染みの美容室に通う人、地域の美容室に通う人等さまざま、一人ひとりの希望にそうよう支援している。 | |

| 項目番号 | 外部 | 自己 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|--------------------------|----|----|---|-------|-----|------|---|--------------|
| 38 | 57 | | プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等) | | | | 入居者は皆、それぞれに個性的な服装をし、身だしなみ良く清潔である。職員は着衣の乱れ等があった場合、さりげなくサポートしている。 | |
| | | | 5) 睡眠・休息 | | | | | |
| 39 | 60 | | 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。 | | | | 一人ひとり睡眠パターンを把握し、昼間の活動を取り入れて生活リズムづくりをめざしている。眠れない入居者には、職員が話し相手となって精神安定を図っている。 | |
| 日常生活行為の支援 10項目中 計 | | | | 10 | 0 | 0 | | |
| | | | (3)生活支援 | | | | | |
| 40 | 64 | | 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。 | | | | おこづかいの管理ができる入居者は自分で管理している。できない方でも、買い物等の場面でお金を持ち、自分で支払うことによって自信が持てるような場面作りをしている。 | |
| | | | (4)ホーム内生活拡充支援 | | | | | |
| 41 | 66 | | ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等) | | | | 一人ひとりの得意分野を職員がよく心得て、家事、畑仕事、趣味、歌(カラオケ)等の場面で楽しみごとを見出し、生き生きと過ごせるような取り組みがなされている。 | |
| 生活支援 2項目中 計 | | | | 2 | 0 | 0 | | |
| | | | (5)医療機関の受診等の支援 | | | | | |
| 42 | 68 | | 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等) | | | | 提携医が月2回、往診しており、異常発生時にはいつでも相談してもらっている。歯科医も週一回、訪問診療しており、口腔ケアの支援をお願いしている。 | |
| 43 | 73 | | 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。 | | | | 入居者が入院した場合、ホーム長と介護計画作成担当者が病院へ出向き、主治医や看護師と話し合い、早期退院を促している。 | |
| 44 | 74 | | 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。 | | | | 年一回の健康診断を行っている。 | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|-----------------------|---|-------|-----|------|---|--|
| | (6)心身の機能回復に向けた支援 | | | | | |
| 45 | 76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するよう取り組んでいる。 | | | | 身体機能に合った散歩や買い物、趣味等、生活の楽しみを持てるような支援をしている。要介護度が高い入居者でもなるべく車椅子に頼らず、歩く機会を増やしたり、自分でできることをやらせよう等して、機能維持をめざしている。 | |
| | (7)入居者同士の交流支援 | | | | | |
| 46 | 78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。 | | | | トラブル時は見守りながら、必要に応じて仲裁に入っている。その後の精神的ケアも心がけている。 | |
| | (8)健康管理 | | | | | |
| 47 | 80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等) | | | | 毎食後にうがい、歯磨きを促し、入れ歯の手入れも毎日行っている。自分で行うのが難しい入居者については、訪問歯科の協力で口腔ケアを実施している。 | |
| 48 | 83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。 | | | | 職員が毎日目を通すケース記録に、薬の種類、用法、副作用等の書類をはさんで、全職員が内容を承知している。服薬の管理も徹底し、薬の変更の際は24時間体制で症状変化をチェックしている。 | |
| 49 | 85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等) | | | | 職員は救急救命講習を受けており、マニュアルも用意している。しかし、定期的な研修が受けられていないため、全員がいつでも応急手当を実施できる体制になっていない。 | 全職員が定期的・継続的に研修を受けることができるような体制作りが求められる。 |
| 50 | 86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等) | | | | 感染症マニュアルがあり、全ての職員が理解し、実行している。 | |
| 医療・健康支援 9項目中 計 | | 8 | 1 | 0 | | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------------|---|-------|-----|------|---|--------------|
| | 3. 入居者の地域での生活の支援 | | | | | |
| 51 | 90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等) | | | | 近くの農園へ野菜を買いに行ったり、神社に散歩に出かけたり、食材の買出しにスーパーへ出かけることが多い。他にも自治会のお祭り、映画、コンサート、温泉旅行等、ホーム外で楽しむ機会をつくっている。 | |
| 地域生活 1項目中 計 | | 1 | 0 | 0 | | |
| | 4. 入居者と家族との交流支援 | | | | | |
| 52 | 94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等) | | | | 訪問時には明るくあいさつし、リビングにお茶セットを置いて自由に使えるようにする等、居心地よい雰囲気をつくっている。家族は頻繁に訪問し、宿泊することもある。 | |
| 家族との交流支援 1項目中 計 | | 1 | 0 | 0 | | |
| | 運営体制 1. 事業の統合性 | | | | | |
| 53 | 96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 | | | | 管理者は、常に自ら入居者と関わり合いを持っており、毎日、昼食と夕食を各ユニットで入居者と共に食べている。法人代表者も管理者と連携しながら、熱意を持ってグループホームの質の向上をめざしている。 | |
| 54 | 97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。 | | | | 管理者は、常日ごろ、ホームのあらゆる面で職員の意見を聞いており、その内容を踏まえて判断している。 | |
| | 2. 職員の確保・育成 | | | | | |
| 55 | 101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。 | | | | 常に職員が一人ひとりを見守り、一日を通して目が行き届く人員体制になっている。管理者(ホーム長)はローテーションに組み込んでおらず、さまざまな場面でサポートし、入居者と関わりを持っている。 | |
| 56 | 103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。 | | | | 職員は、それぞれの力量や経験に応じて研修を受講できる体制になっている。受講後は、レポートを提出して回覧したり、全体会議で発表する等して、内容を全職員に周知している。 | |
| 57 | 105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等) | | | | 悩みや不安は職員同士で話し合ったり、ホーム長に相談することが多い。職員の親睦会があり、グループホームの他施設との交流や勉強会等も定期的に行っている。職員のストレスは特に感じられない。 | |

| 項目番号 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------------|--|-------|-----|------|---|--------------|
| 外部 | 自己 | | | | | |
| | 3. 入居時及び退居時の対応方針 | | | | | |
| 58 | 107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等) | | | | 入居希望者には管理者が面接し、最終的に全職員と話し合っ て慎重に検討している。 | |
| 59 | 109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。 | | | | 退去については契約書に条件が示されており、家族や入居者にも十分説明している。納得のいく退去先を一緒に探す支援もしており、これまでに退去をめぐるトラブルは起きていない。 | |
| | 4. 衛生・安全管理 | | | | | |
| 60 | 112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等) | | | | 台所、トイレ、風呂、洗面所等すべて清潔で、清掃や消毒が行き届いている。 | |
| 61 | 114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。 | | | | 薬は事務室に保管し、洗剤や刃物等は入居者の目につかない棚に保管している。管理方法を職員が話し合い、確認しながら確実に実行されている。 | |
| 62 | 116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等) | | | | 緊急事態発生時には必ず事故報告書を作成し、再発防止へ向けて職員がよく話し合っている。 | |
| 内部の運営体制 10項目中 計 | | 10 | 0 | 0 | | |
| | 5. 情報の開示・提供 | | | | | |
| 63 | 118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。 | | | | 積極的に情報を提供し、ヒアリングにも誠実に対応している。 | |
| | 6. 相談・苦情への対応 | | | | | |
| 64 | 119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。 | | | | 契約時に文書と口頭で説明し、家族会でも繰り返し説明している。 | |
| 情報・相談・苦情 2項目中 計 | | 2 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 | 外部 | 自己 | 項目 | できている | 要改善 | 評価不能 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|--------------------------|-----|----|--|-------|-----|------|---|--------------|
| | | | 7. ホームと家族との交流 | | | | | |
| 65 | 122 | | <p>家族の意見や要望を引き出す働きかけ</p> <p>家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。</p> | | | | <p>家族が気軽に相談できるような声かけ、電話連絡を積極的に行っている。家族会がホームへの要望をアンケート形式でまとめ、ホーム長の回答を家族会発行の新聞に掲載する等、家族とホームとが、対等な立場で連携・協力している。</p> | |
| 66 | 123 | | <p>家族への日常の様子に関する情報提供</p> <p>家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等</p> | | | | <p>おこづかいの出納報告とともに、入居者の近況を定期的に家族に知らせている。ときには写真やビデオで具体的に伝えている。</p> | |
| 67 | 126 | | <p>入居者の金銭管理</p> <p>入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。</p> | | | | <p>金銭管理ができない入居者の場合、家族と相談の上、ホームの職員が代替して管理している。出納の明細書は月一回、家族に郵送している。</p> | |
| ホームと家族との交流 3項目中 計 | | | | 3 | 0 | 0 | | |
| | | | 8. ホームと地域との交流 | | | | | |
| 68 | 127 | | <p>市町村との関わり</p> <p>市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。</p> | | | | <p>市との連携は密にとっており、市が運営するシルバー事業連絡会等に積極的に参加し、交流している。母体法人は市の福祉事業を受託している。</p> | |
| 69 | 130 | | <p>地域の人達との交流の促進</p> <p>地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。</p> | | | | <p>自治会行事に参加したり、地域のふれあい広場へ出かけている。近隣の小学生が訪れることもある。ホームとしては、身近な住民がもっと気軽にホームへ遊びに来てくれるようにしたいとの熱意を持っているので、今後の取り組みが期待される。</p> | |
| 70 | 132 | | <p>周辺施設等の理解・協力への働きかけ</p> <p>入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)</p> | | | | <p>警察、消防署はもちろんのこと、地域の商店や飲食店へ積極的に出かけ、理解を求めている。</p> | |
| 71 | 133 | | <p>ホーム機能の地域への還元</p> <p>ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)</p> | | | | <p>新しいホーム立ち上げにあたって職員研修生を受け入れたり、認知症に関する電話相談にも応じている。</p> | |
| ホームと地域との交流 4項目中 計 | | | | 4 | 0 | 0 | | |

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。